

2011年3月10日

各 位

オリックス・ホールセール証券株式会社

## 株式流動化信託に係る信託受益権の買い受け業務を開始

オリックス・ホールセール証券株式会社（本社：東京都港区、社長：北山 久行）は、本日より、株式流動化信託（ ）に係る信託受益権の買い受け業務を開始しますのでお知らせします。本業務の開始に伴い、信託受益権の売買業務の対象を、信託財産が上場株式である受益権にまで拡大します。

本売買業務の拡大は、国際財務報告基準（IFRS）の導入を前に利用が広まりつつある上場株式を信託財産とする有価証券信託に流動性を提供することで、大企業のお客さまのみならず、中堅・中小企業のお客さまに対しても、多様な資金手当ての方策を提供することを目的としています。

企業は、株式の発行会社との関係維持・強化を目的に当該会社の株式を保有または相互に持ち合いを行うことがあります。しかし、株式保有に伴って生じる投下資金の固定化や固定資産の増加は、これまでも企業にとって財務的な負担となってきましたが、昨今はIFRSの導入を控え、新たに株価下落による評価損計上リスクという問題が生じ、保有株に関するこれら負担を軽減したいというニーズが高まっています。

オリックス・ホールセール証券は、こうした経営課題を抱えるお客さまに対し、さまざまなソリューションを提供してまいります。

（ ）株式流動化信託とは、企業が保有する上場株式の議決権を実質的に残しながら、当該株式を資金化する取り組みです。具体的には、企業が保有する上場株式を信託設定し信託受益権を取得したうえで、当該信託受益権の一部を証券会社等に譲渡し譲渡代金を受領する一方で、信託期間中、信託の受託者（信託銀行）に対して当該株式の議決権の行使につき指図する権利を保持するものです。

以 上

< 本件に関するお問い合わせ先 >

商品部：小薬

TEL：03-5733-2500

## 手数料など諸費用について

当社による信託受益権の買い受けにあたっては、当該信託受益権の対価（以下「買取価額」といいます。）のみのお支払いとなり、手数料など諸費用はかかりません。

## 信託受益権売買取引のリスクについて

- ・ 信託受益権の買取価額が確定するのは売買契約締結日の数日後になりますので、その間の信託財産株式の価格変動等により買取価額算出の基準となる価額が変動することから、買取価額が売買契約締結時点における想定金額を下回る可能性があります。
- ・ 売買契約締結時点の信託財産株式に係る予想配当額が買取価額に影響しますので、信託財産株式の発行会社が決定する配当額が当該予想配当額を下回る場合には、お客様が信託期間を通じて受け取る手取金は結果的に当初予想金額を下回る可能性があります。
- ・ 信託契約に規定する信託の終了事由に該当した場合、信託期間が当初予定していた期間より短縮され、結果として、信託財産株式に係る議決権を行使できる期間が当初想定していた期間より短くなる可能性があります。

## その他ご留意いただきたい事項

ご契約にあたりましては、契約締結前交付書面等をよくお読みください。

商 号 等 オリックス・ホールセール証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 2377 号  
加 入 協 会 日本証券業協会